

長江集落「集落営農ビジョン」
(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日： 令和 6 年 5 月 28 日
 修正日： 年 月 日

| | | | |
|---|------------------|-------------------------|----------|
| 市町村名 | 湯梨浜町 | 組織名 | 長江土地利用組合 |
| 1 地区の範囲 湯梨浜町 長江地区 | | | |
| 2 地区の概要 | | | |
| 水田面積 | 34.6 h a | 主な水田栽培作目 | 水稻、大豆 |
| | | 農家数 | 34 戸 |
| 認定農業者数 | 1 経営体 | 人・農地プランの中心となる経営体数 5 経営体 | |
| | | 目標地区に位置付けられる経営体数 経営体 | |
| 3 組織の概要 | | | |
| 設立時期 (規約等の制定日) | 平成 19 年 5 月 29 日 | 経営面積 | 5.8 h a |
| | | 構成農家数 | 28 戸 |
| 組織形態 (該当形態に○を記入) ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ 協業経営型 | | | |
| 役員の数・年齢 6 人 (平均年齢 69 歳) | | | |
| オペレーターの数・年齢 6 人 (平均年齢 65 歳) | | | |
| その他集落営農活動に参加している人数・年齢 13 人 (平均年齢 65 歳) | | | |
| 4 集落営農に対する基本方針 | | | |
| 【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】 | | | |
| <p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>長江集落は、離農や農家の高齢化により農業の担い手が年々減少しているのが現状です。離農した農家の水田は、集落内の個人農家や地区外の農業法人等担い手が引き受け先となって耕作を続けてきたため、現在のところ、長江集落では耕作放棄地の増加や作付面積の大きな減少には至っていません。しかし、これまで引き受け先となってきた個人農家も高齢となり、今後も水稻作業を引き受けることが難しい状況にあります。</p> <p>また、各農家が所有しているトラクターなどの大型農業機械は、その管理や維持費</p> | | | |

が大きな負担となっています。所有する機械が壊れ、修理や新規購入が金銭的にできないため離農した農家もあり、今後、そういったケースが増えてくることが予想されます。このため、耕作不能となった水田の新たな引き受け先の確保が急務となっています。

長江土地利用組合は、長江集落の農用地の有効利用及び農作業の受託と機械施設の効率的利用を進めるとともに、農家の農作業共同化を通して効率的かつ安定的な農業経営の実現及び農用地の利用集積を図り、地域農業の担い手として発展していくことを目的として、平成 19 年 5 月 29 日に設立しました。当組合は現在、水田転作作物である大豆栽培にかかる作業受託組織として、集落の水田農業の維持に貢献しています。

当組合は今後、地域の水田農業の担い手として大豆作だけでなく水稲作についても作業受託を広げ、水田面積の集積につなげていきたいと考えています。そして、そのためには大型のトラクターを導入し、作業可能面積を増やす必要があります。

(2) 水田の作付計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策

長江集落では、水稲-大豆のブロックローテーション（3年1巡）に取り組んでいます。大豆の作付けは長江土地利用組合でおこない、水稲作付けは個人農家でおこなっています。

しかし、長江集落は水はけの悪い水田が多いことから大豆が湿害に遭いやすく、初期生育不良により収量があがらないといった問題があります。湿害を回避するには適切なほ場排水対策をおこなうとともに、播種等の機械作業を適期におこなう必要があります。

そのため、当組合では適期、適切な作業の励行に必要な農業機械の導入を計画的におこない、大豆収量の向上を図っていきたいと考えています。

(3) 農業用機械施設の効率利用

現在、長江集落には個人所有のトラクターが 11 台、組合所有のトラクター (25ps) が 1 台あります。組合では、個人所有のトラクターのうち 1 台 (25ps) を借り受けて計 2 台で大豆の耕耘・整地や播種などの作業をおこなっています。

大豆の播種適期はちょうど梅雨の最中にあたるため作業可能期間が短いことから、梅雨の中休みなど好天が続く短期間のうちに作業を終える必要があります。

そこで、当組合では 2 台のトラクターをそれぞれ耕耘・整地用と播種用に分け、各作業の専用作業機として使用することでアタッチメントの取り替えにかかる時間を削減するとともに、耕耘・整地と播種の作業を並行しておこなうことで、作業の効率化を図っています。

しかし、現有のトラクター 2 台はいずれも 25ps で、必要作業能力が不足していることから天候によっては適期に作業を終えることができない年もあり、大豆収量の不安定要因の一つとなっています。

このため、作業能力の高い 35ps トラクターを 1 台導入することで作業効率を向上させ、適期作業の励行による大豆収量のアップおよび安定化を図りたいと考えています。

また、当組合が借り受けている個人所有の 25ps トラクターが老朽化のため使用が困難となりつつある状況からも、組合として新しいトラクターを 1 台装備する必要があります。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

当組合では大型特殊免許取得の助成をおこなうなど、新たなオペレーターの確保に取り組んでいます。現在、当組合にはオペレーターが 11 名おり、そのうち若手のオペが 3 名います。ベテランオペが機械作業に不慣れな若手オペに対して運転や作業のコツなどを実地で教える OJT を実施し、若手オペの育成をおこなっています。このほか、若手オペ向けにトラクターへのロータリーの取り付け方を講習するなど農業機械

の構造やメンテナンスの仕方についても組合内で教える体制を整えつつあります。

また、機械装備について作業中の安全性と作業環境の改善による作業者の負担軽減を図るため、キャビン付きトラクターの導入を考えています。作業環境が改善されることで作業効率が向上するとともに、年齢の高い農家にとっては身体の負担軽減、経験の浅い若手オペにとっては作業のしやすさにつながることを期待できます。

こうした取組みが若手オペの作業効率向上や組合員の農作業への積極参加につながると考え、今後も若手農家が抱える農作業での困りごとをベテラン農家が教えられる機会を継続して作っていきたいと考えています。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方(どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。)

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

| 【項目】 | 【実施年度】 | | |
|------------|---------|-------|-------|
| | 令和5年度以前 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| 人材育成研修 | 実務研修 | | |
| | 免許取得 | | |
| | その他 | | |
| 集落営農活動への参画 | | | |

【人材確保型支援(うち畦畔管理省力化支援)は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所:

施工対象面積(畦畔実面積): ha

本田(=水張)面積: ha

| 年数 | 内容 | 面積(ha) | 金額(円) | 実施年度 |
|-----|----|--------|-------|------|
| 1年目 | | | | |

| | | | | |
|-----|--|--|--|--|
| 2年目 | | | | |
| 3年目 | | | | |

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画
(機械利用対象畦畔面積

ha、本田 (=水張) 面積 ha)

| 機械施設名 | 規格能力 | 台数等 | 金額 (円) | 導入予定年月 |
|-------|------|-----|--------|--------|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(3) 畦畔管理用作業の状況

| 内容 | 現状 (年度) | 事業実施後 (年度) |
|----------------------|------------|---------------|
| 取組対象 (予定) 面積 (ha) | | |
| 取組対象面積当たり年間 作業時間 | | |

注1) 取組対象圃場について記載すること。

2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積 (経営、機械の共同利用及び作業受託) の目標

| 【項目】 | | 【現状】 | 【目標】 9年度 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 農地 の 集積 | 集積面積 A | 5.84 h a | 15.47 h a |
| | 対象水田面積 B | 24.77 h a | 23.49 h a |
| | 集積率 A/B | 23.59% | 65.87% |
| | 地区外集積面積 C | 0 h a | 0 h a |
| | 経営面積 A+C | 5.84 h a | 15.47 h a |
| 経営の多角化への取組 | | | |

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針
1 機械施設の整備計画

| 機械施設名 | 規格能力 | 台数等 | 金額(円) | 導入予定年月 | 本事業による 導入機械に○ |
|-------|------|-----|-----------|--------|------------------|
| トラクター | 35馬力 | 1 | 6,116,170 | R6.8 | ○ |
| | | | | | |
| | | | | | |

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧(参考様式)、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料(総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等)を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧(別表1、2)、機械の利用計画(別紙)、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料(総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等)を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧(別表1、2)により作成すること。